

## 平成27年度 第2回 第21採択地区教科用図書採択協議会

平成27年7月30日(木) 9:30~

会場 白岡市保健福祉総合センター

参加者	関係市町教育委員長	2名
	関係市町教育長	5名
	関係市町教育長職務代理者	3名
	関係市町教育委員会教科書採択担当指導主事	4名
	第21採択地区教科用図書採択協議会事務局職員	2名

※委員は、上記参加者の関係市町教育委員長、関係市町教育長、関係市町教育長職務代理者であり、発言においてはA委員、B委員、C委員、D委員、E委員、F委員、G委員、H委員、I委員、J委員とする。

司会 第21採択地区教科用図書採択協議会事務局職員

### 1 開会

第21採択地区教科用図書採択協議会 副会長

### 2 あいさつ

第21採択地区教科用図書採択協議会 会長

<資料確認> 事務局から2点の資料の確認

- 「平成27年度 第2回 第21採択地区教科用図書採択協議会会議資料」
- 「平成28年度使用中学校教科用図書 専門員報告書」

### 3 議事

#### (1) 採択協議にあたって

- ① 各学校における「研究結果報告書」および展示会場における「教科書に対する意見・感想等記入用紙」の扱いについて

#### 【提案】

議長の要請により事務局から

事務局： 各学校における「研究結果報告書」について採択地区全体の集計は、事務局で預かる。幸手教科書センター 6月19日(金)から7月8日(水)の14日間 来場者総数305名、内訳 保護者・一般65名 学校関係者213名 教育委員会関係者27名 すでに、保護者・一般の意見については関係市町教委へ情報提供されている。他の採択地区の展示会センターを参観された意見は後ほど、東部教育事務所から各市町教育委員会へ送付される。

#### 【質問・意見】

なし

② 選定の手順について

【提案】

議長の要請により事務局から

事務局： 初めに教科・種目ごとに専門員の代表が研究調査結果の説明を行い、その後質疑・協議を経て、投票を行い、過半数の得票で決定する。選定の投票は、資料2ページのスケジュールを参照し、1～3の種目の協議が終わったら、それぞれの種目を投票で選定する。以下同様に4～6、7～9、10～13の種目の協議が終了後投票をする。

【質問・意見】

なし

【承認】

委員： 異議なし

③ 種目ごとの採択について

【提案】 議長の要請により事務局から

事務局： 社会科については、地理、歴史、公民と地図、音楽については一般と器楽をそれぞれ続けて説明する。技術・家庭科は技術分野と家庭分野に分けて説明、質疑、協議を行う。選定は種目毎に行う。

【質問・意見】

なし

【承認】

委員： 異議なし

議長： 事務局案で選定する。

④ 立会人について

【提案】 議長の要請により事務局から

議長： 開票の公正を期すために立会人をつけたい。

事務局： 前回採択替え同様、監事、会計ということで提案する。監事 幸手市教育委員会教育長、会計 白岡市教育委員会教育長にお願いしたい。

【質問・意見】

なし

【承認】

委員： 異議なし

議長： 結果等の公表及び情報公開については、全種目の採択が終了した後に、期日について提案する。

(2) 採択協議

① 国語

【説明】 議長の要請により国語科専門員代表による説明

専門員報告書P.1～P.5の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されていることについての説明

**【質疑・協議】**

- A委員 アクティブラーニングについての配慮はどのようなものか。
- 専門員 各発行者共に話すこと・聞くことの分野において、学習者相互に考え方交換させ、深めさせていく活動が取り入れられている。その題材については、発達の段階に応じて身近な話題から社会生活に至るまでと幅広く設定され、深まり、広まりを考慮されている。
- B委員 光村図書の研究報告に質の高い教材と標記があるが、どのようなものか。
- 専門員 日本の伝統的な文化を継承するような作品である。子供たちが言語を学ぶ上で言語表現が優れていて、文化的価値が高いもの。
- C委員 小学校との接続を図る教材についてはどのようなものがあるのか。
- 専門員 小学校との接続にページを割いているものとしては、教育出版の1年に、「言葉と出会う」という単元があり、小学校の振り返りを意識している。光村図書の1年生では「言葉に出会うために」で小中の円滑な接続をねらいとした単元が設定されている。
- D委員 伝え合う力について取扱いはどのようにになっているか。
- 専門員 研究報告書の教育基本法、学校教育法の下の中学校学習指導要領の教科の目標との関わりに記載されている内容が伝え合う力についての各発行者の特徴である。学習者同士の相互交流の点では、各発行者ともに工夫を凝らして取り入れている。
- D委員 資料活用についての取扱いの度合いはどのようなものか。
- 専門員 各発行者とも本編と資料編の相互関係を大切にした編集となっている。各学校の実態としては各授業での活用の仕方は今後の指導上の課題となる。各発行者共に本教材で学んだ力を次の学習へまたは日常生活に生かせるような編集となっている。
- D委員 道徳教育との関わりについてはどのようにになっているか。
- 専門員 各発行者共に道徳教育の視点を取り入れている。
- 議長 以上で、国語についての質疑・協議を終わりにする。

**② 書写**

- 【説明】** 議長の要請により国語科（書写）専門員代表による説明  
専門員報告書 P.7～P.11 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されていることについての説明

**【質疑・協議】**

- E委員 日常生活の活かし方についてはどう扱っているか。

- 専門員 発展学習の中で扱うなど、各発行者共に日常生活での活かし方を取り扱っている。
- D委員 筆圧や筆力、筆勢の扱いについては。
- 専門員 各発行者共に工夫が凝らされている。キャラクターによる説明や、始筆や運筆に朱墨や薄墨を使い視覚的にわかりやすくしている。また、筆の穂先の向きもとらえやすいよう標記の工夫がされている。
- D委員 国語科との関連の工夫は。
- 専門員 授業時数の少ない中で、国語科との連携を各発行者共に工夫している。単元のまとめと書写の学習の連携を図っている。例えば作文の清書に行書を取り入れているなどである。
- A委員 生徒の学習意欲を高めさせる工夫はどのようなものがあるか。
- 専門員 書道芸術としてのとらえとしての作品を提示している。例えば隸書などである。また、書道の歴史を掲載し発展的に学習できるようになっている。さらには、自己評価欄をもうける等できる喜びを味わわせる工夫が各発行者に見られる。

議長 以上で、国語についての質疑・協議を終わりにする。

## ⑤ 数学

【説明】 議長の要請により数学専門員代表による説明

専門員報告書 P.37～P.43 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されていることについての説明

【質疑・協議】

- F委員 算数から数学へのつながりについての工夫はどうか。
- 専門員 中学校1年の教科書で見られる。各発行者ともに巻末や単元の振り返り等で小学校での学習との関わりに触れている。例えば分数の計算などである。
- E委員 小・中の系統性の一つに数直線がある。それをどのように取り扱っているか。
- 専門員 正負の数の取扱いで、温度計を使っている。これは数直線の日常化であるととらえている。
- A委員 学力差への対応についてはどのような工夫がされているか。
- 専門員 各発行者共に章末に基本の問題を載せており、さらにどのページで学んだものかを記載することにより学習の振り返りがわかりやすくなっている。また、次のステップにつながる問題も用意されており、個に応じた指導に対応している。
- G委員 アクティブラーニングへの対応はどのようにになっているか。
- 専門員 各発行者により若干異なるが、自分の考えを伝えあう活動や教え合う活動を取り入れている。
- A委員 発展問題を扱っている比重は各発行者に違いはあるか。
- 専門員 各発行者において違いはある。一例として東書では37ページ、大

日本では 27 ページ、学校図書では 27 ページのよう。また、啓林館は別冊を設けそこに取り扱っている。

D 委員 数学の必要性や数学の美しさを感じとらせる工夫はどのようなものか。

専門員 各発行者共に工夫が見られる。環境問題を取り扱ったり、日常生活の場面を導入として設けたりしている。また、巻末に和算や幾何学模様等を取り上げている。さらには、写真を掲載して視覚にも訴えている。

D 委員 課題学習の良さを扱っているのはどの発行者であるか。

専門員 各発行者共に課題解決的な学習を取り入れている。

議長 以上で、数学についての質疑・協議を終わりにする。この後、別室にて選定を行う。再会は 11:15 とする。

#### 【国語について投票・立会人のもと開票】

議長 投票の結果、国語は発行者番号 38 光村に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、国語は発行者番号 38 光村に決定する。

#### 【書写について投票・立会人のもと開票】

議長 投票の結果、書写は発行者番号 38 光村に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、書写は発行者番号 38 光村に決定する。

#### 【数学について投票・立会人のもと開票】

議長 投票の結果、数学は発行者番号 2 東書に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、数学は発行者番号 2 東書に決定する。

### ③ 社会(地理)

#### 【説明】 議長の要請により社会科専門員代表による説明

専門員報告書 P.11～P.16 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されていることについての説明

#### 【質疑・協議】

F 委員 領土問題の取扱いについてはどのようにになっているか。

専門員 各発行者共に領土をめぐる問題を取り扱っている。地理的分野では地理的環境からの視点で取り扱っている。各発行者共に写真や統計資料を効果的に掲載していてわかりやすい構成を工夫している。

A 委員 防災教育について共通に扱っていることや強調していることに違

いがあるのか。

- 専門員 各発行者による掲載量の違いはある。取り扱う内容としても日常生活との関わりや、原発との関わりなどがある。また、日本文教出版社ではハザードマップや風水害、巨大地震についての掲載がある。
- E委員 授業のポイントとなる地図や統計資料の取り上げ方についてはどのような違いがあるか。
- 専門員 全体的に統計資料が多いのは東京書籍である。次に教育出版と日本文教出版である。各発行者共に地図と写真を関連づけ、イメージしやすいよう工夫されている。
- D委員 多面的、多角的見方をするための工夫についてどうなっているか。
- 専門員 世界や日本の諸地域では、各発行者共にテーマを設けてわかりやすく工夫している。東書ではヨーロッパの国々が国家間の統合をテーマとしている。また、特産品を扱っているものもある。

議長 以上で、社会科（地理）についての質疑・協議を終わりにする。

#### ④ 地図

【説明】 議長の要請により社会科（地図）専門員代表による説明

専門員報告書 P34～36 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されていることについての説明

【質疑・協議】

F委員 地名などの検索の工夫はあるのか。

専門員 両者共に巻頭で索引の使い方について示している。

H委員 東書について色合いの見やすさの標記があったが、どのようなことか。

専門員 2者を比べた時に、地名標記において東書は淡い色合いであった。明瞭さの違いからの標記である。

議長 以上で、社会科（地図）についての質疑・協議を終わりにする。

#### ⑤ 社会（歴史）

【説明】 議長の要請により社会科専門員代表による説明

専門員報告書 P.17～P.24 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されていることについての説明

【質疑・協議】

C委員 自由社や育鵬社の研究報告に難解用語とあるが具体的にはどのようなものか。

専門員 育鵬社の黄禍論や自由社のポツダム宣言受諾までの国内の動きについての記述である。詳しい標記ではあるが歴史の全体像をとらえ

- る観点から見ると複雑になりかねないという意見である。
- A委員 領土問題の取扱いに違いはあるのか。
- 専門員 各発行者ページ数は異なるが、いずれもこれまでの史実を基に標記されている。
- A委員 近代史を理解しやすくする工夫についてどのようなものがあるのか。
- 専門員 難解と思われる語句が出てきた場合に、解説を工夫し理解しやすくしている。
- F委員 生徒が歴史について「考える」工夫をどうしているか。
- 専門員 各発行者共に単元のまとめに学習活動の工夫を取り入れている。東書では歴史の関連づけやディスカッション・プレゼンテーションを設けている。教育出版では時代の変化に関する資料を入れて考えさせる。清水書院では豊富な資料を扱っている。帝国では導入資料でイラストを使い時代をとらえさせ、学習の最後に、ふりかえりを充実させている。日文ではテーマを設け課題解決的な学習を取り入れている。自由社では話し合い活動を設けている。育鵬社では時代の変化を豊富な資料で取り扱っている。
- F委員 たとえば大和朝廷（政権・王権）や仁徳天皇陵、鎌倉時代の成立年などの表記の違いがあるが、どのようにとらえたらよいか。
- 専門員 各発行者共に学説や史実の分析からそのような表記の違いがあるのだと推察する。
- B委員 日文の「地図で見る世界の動き」のように地理と歴史の関連性のような取扱いはどのようにになっているのか。
- 専門員 年表で隣国の動きを意識できるようにしている発行者もある。国際関係や文化交流については研究資料 P24 の記載のとおりである。日本との関わりが必要な場合には単元のページで地図を掲載している。
- H委員 自虐史観のような受け止め方の標記についてどのようにになっているか。
- 専門員 例えば皇民化政策を挙げているのは、東書 教出 清水 帝国 日文、この用語を使っていないのは 自由社 育鵬社 である。育鵬社は皇民化政策の表記はないが説明はある。自由社も創氏改名は載せている。
- H委員 近現代の通説の取扱いについてどのようにになっているか。
- 専門員 近現代において日本を中心とした観点で詳しく書いてあるものと世界全体から見た日本という観点で書いているといった各発行者の特徴はある。
- H委員 従軍慰安婦の標記はあるのか。
- 専門員 表記はない。ただ、「強制的に働かせ」という標記はある。
- 議長 以上で、社会科（歴史）についての質疑・協議を終わりにする。

## ⑥ 社会（公民）

【説明】 議長の要請により社会科専門員代表による説明

専門員報告書 P.25～P.32 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されて  
いることについての説明

【質疑・協議】

- A委員 民主主義に対する義務についてどう書かれているか。
- 専門員 各発行者共に義務について表記されている。
- E委員 基礎・基本を自己評価できる工夫はどのようなものか。
- 専門員 教科書見開き 2 ページを 1 時間として扱っている。学習のまとめ  
で学習の振り返る課題を各発行者共に出している。自由社において  
は最後のまとめや振り返りを多く取り上げている。
- E委員 たとえば人権尊重と日本国憲法の基本原理や民主政治と政治参加  
等において具体的な事例を挙げているのが。
- 専門員 人権において具体的な凡例を挙げている。例えば平等権を例にして  
取り上げているものとして、育鵬社 10 ページ、東京書籍 8 ページ、  
教育出版、清水、帝国、日文 6 ページ、自由社 2 ページとなっ  
ていて。また、地方自治についても、各発行者に差はある。
- D委員 経済や国際情勢についての特徴的な取扱いがあれば紹介してほ  
しい。
- 専門員 例えば、帝国書院で「パン屋の経営者になって」を通して経済を  
とらえさせている。また、需要供給曲線についてもわかりやすく示  
している出版社もある。
- D委員 宗教教育についての記述や特徴はどのようなものがあるか
- 専門員 特徴的な標記はない。

議長 以上で、社会科（公民）についての質疑・協議を終わりにする。  
この後、別室にて選定を行う。再会は 13:15 とする。

【社会（地理）について投票・立会人のもと開票】

議長 投票の結果、社会（地理）は発行者番号 2 東書に決定すること  
でよろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、社会（地理）は発行者番号 2 東書に決定する。

【地図について投票・立会人のもと開票】

議長 投票の結果、地図は発行者番号 4 6 帝国に決定することによろし  
いか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、地図は発行者番号 4 6 帝国に決定する。

**【社会（歴史）について投票・立会人のもと開票】**

議長 投票の結果、社会（歴史）は発行者番号2東書に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、社会（歴史）は発行者番号2東書に決定する。

**【社会（公民）について投票・立会人のもと開票】**

議長 投票の結果、社会（公民）は発行者番号2東書に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、社会（公民）は発行者番号2東書に決定する。

**⑦ 理科**

**【説明】 議長の要請により理科科専門員代表による説明**

専門員報告書P.44～P.49の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されていることについての説明

**【質疑・協議】**

G委員 各発行者でページの違いがあるが、ページの違いについて学習に影響はあるのか。

専門員 大きな差異はない。写真資料の大きさ等の違いによりページ数が変わっているととらえている。

A委員 理科離れに対する工夫はどのようなものがあるか。

専門員 各社ともに探求的な活動を強調する点や学習の流れを明示して見通しを持って学べる構成になっている。例えば、部活動や地域についての関わりを例示としてあげている。

D委員 目的意識をもっての探求活動についての工夫についてはどのようなものがあるか。

専門員 「課題を明示する。」ことに各発行者共に力を入れている。このことにより、子供たちが何を学べばよいかがわかる。細かな標記については各発行者の特徴がある。

E委員 科学と生活、社会とのつながりの工夫についてはどうであるか。

専門員 日常生活との関わりは各発行者様々な工夫がある。例えば、部活動との関わりや東日本大震災について、日本の先端科学についてコーナーなどである。

議長 以上で、理科についての質疑・協議を終わりにする。

## ⑧ 音 楽 (一般・器楽)

【説明】 議長の要請により音楽科専門員代表による説明

専門員報告書 P.50～P.53 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されて  
いることについての説明

【質疑・協議】

C委員 合唱教材の取り扱う量に差異はあるのか。また、指導に影響はあるのか。

専門員 曲数はほぼ一緒である。合唱コンクールの選曲との関わりを指摘されるが、その際には教科書だけでなく他の資料からも選んでいるので、影響はない。

A委員 歌唱教材で新曲が多いものと定番教材を大切にしているとあるがその違いは何であるか

専門員 新しい曲が多いことでやってみたいなという印象をもたらせる効果がある。また、定番の教材を大切にしている、例えば「ふるさと」であるが、この曲を3学年全てに載せており、学年を超えて学ぶことができる工夫がある。

B委員 新しい曲が多い教科書と定番曲が充実している教科書があるが、目指すところは一緒であるということでおいか

専門員 日本の伝統的文化を大切にするという点では違いはない。

議長 以上で、音楽(一般・器楽)についての質疑・協議を終わりにする。

## ⑨ 美 術

【説明】 議長の要請により美術科専門員代表による説明

専門員報告書 P.54～P.57 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されて  
いることについての説明

【質疑・協議】

B委員 「生徒の内面に重点を置き、学習のねらいを設定する」とは具体的にどのようなことをいっているのか

専門員 子供たちの思いや考えを活かす視点ということである。子供たちの内面にある感情を大切にして授業を展開するということである。

E委員 鑑賞学習において原寸大資料などが豊富であるが、作品数での差はどう影響するのか。

専門員 作品数について、各発行者の差は見られるが、指導への差はないと言らえている。

A委員 報告書54ページにある「生徒の視点に立って説明され」とはどのようなことを指すのか。

専門員 生徒が材料や道具を扱う上で、生徒の作業工程を踏まえより扱いやすいように指導できるための資料として掲載されている。

議長 以上で、美術についての質疑・協議を終わりにする。

**【理科について投票・立会人のもと開票】**

議長 投票の結果、理科は発行者番号 11 学図に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、理科は発行者番号 11 学図に決定する。

**【音楽（一般）について投票・立会人のもと開票】**

議長 投票の結果、音楽科（一般）は発行者番号 27 教芸、に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、音楽科（一般）は発行者番号 27 教芸に決定する。

**【音楽（器楽）について投票・立会人のもと開票】**

議長 投票の結果、音楽科（器楽）は発行者番号 27 教芸、に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、音楽科（器楽）は発行者番号 27 教芸に決定する。

**【美術について投票・立会人のもと開票】**

議長 投票の結果、美術科は発行者番号 9 開隆堂に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、美術科は発行者番号 9 開隆堂に決定する

**⑩ 保健体育**

**【説明】 議長の要請により保健体育科専門員代表による説明**

専門員報告書 P.58～P.61 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されていることについての説明

**【質疑・協議】**

C委員 オリンピックに関する取扱いについてどの程度あるのか。

専門員 口絵にオリンピック、パラリンピックの写真を掲載はしているが、授業については特段、取り上げていない。運動に親しむという視点で掲載されている

A委員 生涯スポーツとの関わりについてはどう扱っているか。

専門員 生涯スポーツについては各発行者取り上げている。小・中・高等学校の発達段階に応じた指導については各発行者様々な取扱いをしている。

E委員 基礎的・基本的な知識的理解の定着について、どのような工夫があるのか。

専門員 各発行者共に、今日的な課題について気づかせたり考えさせたりするための写真やイラスト、グラフ等が掲載されており、子供たち

の理解に役立っている。実技の授業の中でも十分に活用できる編成になっている。

F委員 体力向上の活用についてはどのように扱われているか。

専門員 毎年の新体力テストの結果が公表され、教育委員会の指導を受け、各校共に課題解決に取り組んでいる。

議長 以上で、保健体育科についての質疑・協議を終わりにする。

## ⑪ 技術家庭科（技術分野）

【説明】 議長の要請により技術家庭科（技術分野）専門員代表による説明

専門員報告書 P.62～P.65 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されてることについての説明

### 【質疑・協議】

H委員 他教科との関わりについてはどのようにになっているのか。

専門員 東京書籍についてはマークを付けて他教科との関わりを付けている。残りの2者について同じように関連性を掲載している。

E委員 作業、実験の社会生活や将来との関わりについてどのように扱っているのか。

専門員 各発行者共に安全面を配慮している。手順を写真で載せている。また注釈と矢印で明確にしている。注目する点を明示していてわかりやすい。このことを応用して生かせるのではととらえている。

E委員 職業生活との関連についての記述はどのようにになっているか。

専門員 例えば伝統文化を多く取り上げている。匠の技に着目しインタビューなどを掲載している。

D委員 情報機器やモラルの扱いについてはどのようにになっているのか。

専門員 情報に関してみると、各発行者共に取り上げているページに差はある。A発行者では情報ネットワークやモラルについて24ページ、B発行者では19ページ、C発行者は40ページとなっている。40ページ扱っている内容としては、個人的な身の回りのものから、世界情勢について扱っている。情報の捉え方として、身の回りの事象を切り口にしているものと、世界的な視点を切り口にしているものがある。

D委員 そのような違いを踏まえ、専門員としてはどうとらえたか。

専門員 子供たちの実態から見ると、身の回りを切り口として学習する方がよいと捉えている。そこから、世界的な状況に視野を広めると良いのではという意見がでた。

議長 以上で、技術家庭科（技術分野）についての質疑・協議を終わりにする。

## ⑪ 技術家庭科（家庭分野）

【説明】 議長の要請により技術家庭科（家庭分野）専門員代表による説明

専門員報告書 P.66～P.67 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されて  
いることについての説明

【質疑・協議】

A委員 ICT、情報リテラシーの扱いはどのようにになっているか。

専門員 家庭では ICT の活用については扱わないが、様々な情報を掲載して子供たちが活用するという情報リテラシーカの育成をねらっている。

E委員 先生方からみた領域の配列の違いについての指導上の課題はあるのか。

専門員 指導の順番は特に決められていないし、組み合わせも可能である。そのため、配列は発行者の考え方による違いととらえる。例えば教育に重視をおいているものについては先に食品から扱っている。

I委員 生活の課題は家庭によって違うが、それをどのように教科書に活かしているのか。また、自立と共生についてどのように扱っているか。

専門員 生徒が選択をして課題を決め、実践していく。そのためどの教科書にも実践例を載せている。自立については、3年間の学習を通して学べるよう工夫されている。共生については東日本大震災を例示として取り上げ、地域や家族との関わりを学べるようになっている。

議長 以上で、技術家庭科（家庭分野）についての質疑・協議を終わりにする。

## ⑪ 英語科

【説明】 議長の要請により英語科専門員代表による説明

専門員報告書 P.68～P.73 の説明、各発行者の特色・特徴等工夫されて  
いることについての説明

【質疑・協議】

A委員 小学校との接続についての工夫はあるか。

専門員 例として「ゼロレッスン」を設けるなど、各発行者共に、小学校との円滑な接続を意識した構成となっている。

A委員 「書くこと」に配慮した言語活動をどう扱っているか。

専門員 各発行者ともに書く活動を重視している。特に自己表現において書く活動を設けている。例えば、書く行数を指定するなど、効果的に書く力を高める工夫が各発行者共に見られる。

A委員 豊富な巻末資料を使いこなせるのか。

専門員 全部使いこなすことは難しいと予想される。生徒が自学自習できることもねらっている。そのような有効活用ができる。

F委員 研究調査になった論点は

専門員 2つある。1つ目は大きさである。AB判、B5判とともに良さがある。持ち運びを考えるとB5判が適当である。一方、大きい版の方が、行間が広く見やすさを感じられた。2つ目はBe動詞からの導入と一般動詞からの導入の点である。小学校段階で一般動詞を扱ってきたので、一般動詞からの導入でも良いのではという考え方と、Be動詞を詳しく扱う導入でもよいのではという考え方である。

I委員 4技能についての取扱いについて、資料71ページ(NEW CROWN)はどのようにになっているか。

専門員 当該教科書の多くのLessonはGETのセクションとUSEのセクションとからなっている。GETでListen、Speak、Writeの基礎を学び、USE/Read(Speak、Write)を通して基礎的な表現力を身に付けさせる構成になっている。

議長 以上で、外国語(英語)科についての質疑・協議を終わりにする。

#### 【保健体育について投票・立会人のもと開票】

議長 投票の結果、保健体育科は発行者番号224学研に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、保健体育科は発行者番号224学研に決定する。

#### 【技術家庭(技術分野)について投票・立会人のもと開票】

議長 投票の結果、技術家庭科(技術分野)は発行者番号9開隆堂に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、技術家庭科(技術分野)は発行者番号9開隆堂に決定する。

#### 【技術家庭(家庭分野)について投票・立会人のもと開票】

議長 投票の結果、技術家庭科(家庭分野)は発行者番号9開隆堂に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、技術家庭科(家庭分野)は発行者番号9開隆堂に決定する。

#### 【外国語(英語)について投票・立会人のもと開票】

議長 投票の結果、外国語(英語)科は発行者番号11学図に決定することによろしいか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認め、外国語(英語)科は発行者番号11学図に決定する。

(3) 結果等の公表について

議長：結果等の公表及び情報公開について、事務局から連絡がある。

事務局：まず、結果等の公表についてである。資料6ページの第21採択地区教科用図書採択協議会規約16条に記載のとおり、関係市町教委において、採択した教科書の種類、採択した理由、協議会議事録、12条第5項の資料について、ホームページなどを使い公表をお願いする。公表の期日は、昨年度と同様に東部教育事務所への採択結果の報告と併せ8月25日以降とする。次に、情報の公開についてである。同規約第17条に則り、取扱いをお願いする。公開の期日は、先ほどの結果等の公表と同じく、8月25日以降とする。

議長：事務局案に質問・意見はあるか。

【質疑・協議】なし

議長：なければ、このかたちで、結果等の公表及び情報公開を取り扱つておく。

4 諸連絡

【説明】今後の手順について事務局から

各市町において、それぞれの教育委員会で選定結果に基づいて採択決定をする。

5 開会

第21採択地区教科用図書採択協議会 副会長

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成27年7月30日

第21採択地区教科用図書採択協議会長

氏名

門川

